

会 議 録

会議の名称	平成24年度(2012年度)第7回学校教育審議会		
開催日時	平成25年(2013年)1月10日(木) 18時30分～20時30分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、阿部委員、大高委員、小川委員、河崎委員、黒田委員 鶴澤委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福富委員、福盛委員 堀田委員、山本委員、義本委員	
	事務局その他	大源教育長、渡辺教育推進部長、羽間生涯学習推進部長、西尾理事 山村資産活用部長、松田市民協働部長、足立こども未来部長 小森教育総務室長、泉学校給食室長、亀谷人権教育室長 中井教職員室長、北之防教育推進室長、鈴木教育センター長 五嶋市民協働部次長兼中部地域連携センター長 小嶋学校施設管理チーム長、森脇学務チーム長、島野企画チーム長 上杉管理チーム長、安家小中学校チーム主幹 六嶋保健体育推進チーム長、新海児童生徒支援チーム長 石井教育相談チーム長、野村支援教育チーム長、福中文化館チーム長 正意地域教育振興チーム長、杉山青少年育成課長 第六中学校・大住校長、第七中学校・林校長、第八中学校・原校長 第九中学校・高橋校長、第十中学校・奈良校長、第十八中学校・松岡校長 蛍池小学校・永井校長、新田小学校・久岡校長、庄内南小学校・湯井校長 野田小学校・舟木校長、島田小学校・川野校長、千成小学校・溪口校長 西丘小学校・柴田校長、南丘小学校・毛呂校長、刀根山小学校・宮崎校長 東泉丘小学校・酒井校長 長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(諮問)の検討 (1) 蛍池・刀根山地区の課題解消に向けた具体的方策の検討について (2) 最終答申骨子(素案)の検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

会長 ただいまから第7回豊中市学校教育審議会を開会いたします。

本日は、前回に続き蛍池・刀根山地区の審議を行い、その後最終答申骨子素案の検討に入りたいと思います。

まず、事務局から人事異動につきましての報告をお願いします。

審議会事務局 昨年12月24日に山元行博前教育長が任期満了を迎えまして、退任いたしました。翌12月25日に大源文造前教育次長が教育長に就任しましたのでご報告いたします。本日、この場をお借りして、大源教育長より皆様に一言ご挨拶申し上げます。

教育長 改めまして、教育長として一言ご挨拶させていただきます。

事務局からありましたように、昨年末、前教育長が任期を迎えられたということで、バトンを引き継ぐ形で私が教育長に就任しました。学校教育審議会につきましては、教育次長という立場で事務局をずっと担っておりました。そういう意味では、ずっと経過を知っておりますので、これまでのことを引き継ぎながら、さらにステップアップできるように私も微力ですが頑張ってまいりたいと思っております。まだ一月経っておりません。まだピカピカの1年生でございますが、精いっぱい取り組んでまいりますので、是非委員の皆さんにはよろしくお願いをしたいと思っております。

それから、本審議会もいよいよ答申に向けて大詰めの段階を迎えております。我々としましては、委員の皆様のご意見等を結集した答申をいただいて、それを何とか実行というステージに持っていかないとはいけません。粉骨砕身頑張って取り組んでまいりますので、是非よろしくお願いたします。

会長 ありがとうございます。

大源教育長におかれましては、いろいろと課題もたくさんある豊中市教育委員会でございますが、よろしくお願いたします。

では、審議会に移りますが、本日もオブザーバーとして対象地域小・中学校から校長先生にお越しいただいております。事務局からご紹介いただけますでしょうか。

(校長先生の紹介)

会長 多くの校長先生にオブザーバーとして来ていただいております。審議会の中身、委員の生の意見を聞いていただくことも大変ありがたいことだと思います。よろしくお願いたします。審議中にご質問をさせていただくこともあるかと思いますが、その際は差しさわりのない範囲で率直なご意見を頂戴いただければと思います。

それでは、本日の審議会の成立要件についてご報告をお願いします。

審議会事務局 審議会の成立要件についてご報告します。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。

現在、委員数19名であり、本日15名の出席をいただいておりますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 ありがとうございます。

次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料は、次第が1枚、資料1「第十八中学校敷地内の山所池について」が1部、資料2「施設一体型小中一貫校の校舎配置例」が1部、資料3「最終答申骨子(素案)の検討について」が1部、資料4「これまでの審議内容の振り返り(参考)」が1部、それから前回審議会の資料3「蛍池・刀根山地区の再編の試み」が1部、昨年

3月の審議会でお渡ししています「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について（答申）の具体化に向けた検討経過及び結果について－中間まとめ－」、「中間まとめ」の概要版、前回の審議会でお渡ししました「市立小・中学校に関する基礎データ（24年8月改訂版）」です。

会長 次に参ります。本日傍聴者はおられますか。

審議会事務局 本日1名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後に回収させていただきますが、資料をお貸ししたいと思いますので、お諮りいただきたいと思います。

会長 よろしいですね。

（異議なし）

会長 では、お願いします。

本日の議事に移ります。

まずは、前回審議しました蛭池・刀根山地区の課題について審議を続けます。

前回の議論は、刀根山小学校の分割進学を解消するという目的で、全て第十三中学校へ校区変更すると、蛭池小学校と第十八中学校が1小1中になるとのことでした。そのときに児童・生徒数の減少も当然予想されるので、魅力ある学校になること、そして例えば施設一体型の小中一貫校を設置するなど、子どもたちが安心して、また豊かに学べる手だてを工夫すべきではないかという議論が進められました。しかし、第十八中学校が現在ある場所には池があります。増改築が可能かどうかという議論がありましたが、そのことに関して事務局から少しご説明いただけたと思います。お願いします。

審議会事務局 資料1をご覧ください。

第十八中学校は山所池という農業用のため池を埋め立ててできた学校です。学校の敷地面積は20,510㎡ございますが、現在も敷地の南側に3,500㎡ほどの池が残っています。池の上には、浮御堂式の体育館が建てられています。

右側の地図の黒丸のところ、ため池の左上のところに深井戸ポンプがあり、地下水を汲み上げて、ため池に水を流します。ため池に一旦水をためることで水温、水量の調整をします。ため池からあふれ出た水が学校西側の用水路に流れ出て、農業用水として利用されています。水利権は、麻田水利組合が所有しています。

前回の審議会でも議論がありましたが、もしこの池を埋め立てることができれば、例えば現在の運動場7,000㎡ほどを中学生用として、南側の埋め立てた部分を小学生用のサブグラウンドとして利用することができます。また地盤改良の工事が必要になりますが、新しい校舎を建てることも可能と考えております。ちなみに、学校周辺は第一種中高層住居専用地域で高さ制限等がありませんので、高層階の校舎も建てることは可能です。ただし、この池の埋め立てについては、水利権者である麻田水利組合の同意を得ることが大前提です。現時点で同意が得られるかどうかはわかりませんので、埋め立てができないことも想定しておく必要があります。資料2をご覧ください。

前回、池をさわらずに校舎を建て直せば施設一体型小中一貫校を建てることは可能かというご質問をいただきましたので、他市の施設一体型小中一貫校の規模や校舎配置図を集めた資料を作成いたしました。

1ページ目は東京都品川区と神奈川県のカ崎市の事例です。

まず、日野学園は平成18年に全国初の公立小中一貫校として建てられた学校です。敷地面積は10,000㎡ほどで、区の総合体育館が併設されています。プール等の施

設は市民も利用するため校舎の下のほう、1階と地下部分に配置されています。運動場は地上2階の人工地盤上に整備されるなど、工夫を凝らしたつくりになっています。

次の伊藤学園ですが、こちら敷地面積は11,500㎡ほどで、1,200人もの児童・生徒を収容できる校舎と体育館、屋内プール施設が整備されています。

会長 これぐらいで、あとはけっこうです。

審議会事務局 大体10,000㎡ほどの敷地面積でも建てられるということがわかる資料です。どのような施設配置にするかにもよりますが、事務局としましては資料1にもありましたように、20,000㎡あれば児童・生徒の活動空間が広がり、教育の質を高めるとともに安全性を確保することがより可能になると考えていますが、他市の事例を見ますと、現状の17,000㎡の敷地面積があれば、財政的な問題はあるものの、施設一体型小中一貫校は整備できるのではないかと考えております。

会長 ありがとうございます。

具体的に他地域、他施設の状況を教えてくださいました。仮に埋め立てができなくても17,000㎡あれば可能ということですが、少し気になる点があります。財政的な裏づけはまだクエスチョンマークということです。絵に描いた餅で終わる可能性が一番怖いですね。絵を描いてみたがかなわないということになると、審議会や教育委員会そのものに対する信頼感を失ってしまいますので、まずそちらが先かもしれません。A委員はどう思いますか。図面を描けばお金はついてきますか。

A委員 いろんな条件があると思いますが、例えば品川区の例を見ると、大体5階建てや6階建て、低くても4階建てぐらいですね。小中一貫校の特徴でもあります。高層化してしまうということがあります。低学年はできるだけ下の階になるとは思いますが、あまり高層化してしまうのも問題があります。

会長 そうですね。日野学園の場合は地下2階、地上4階ですね。ですから、見た感じは4階建てという感じはします。凌風学園も確かに地上5階、一部6階ですね。では、下のフロアに低学年を配置すればいいですね。

他の委員の皆様はどうですか。前回の審議会では教育センター附属という位置付けもありましたし、こちらに施設一体型の建物を建てるというのは、私が心配しているのは、1小1中になった場合は必ず小規模化することです。当然、蛍池小学校の跡地問題になりますよね。豊中市としては、仮に蛍池小学校が第十八中学校に施設一体型で統合されたときに、蛍池小学校の跡地をディベロッパー（開発業者）に転売してマンション等を建ててもらい、児童数を確保するという可能性はありますか。京都市の場合、跡地は処分しません。

審議会事務局 これまで学校を処分するという事は行っておりませんので、正直なところ、そこまで検討できていません。

会長 私が発言するとよくないんですが、施設一体型小中一貫校をつくったら、必ず蛍池小学校の跡地問題はセットだと思います。そこに何らかの新しい子育て世代を招き入れる開発を同時並行でしないと、1小1中になり、他の通学区域からもこちらへ来たいという子どもを受け入れるけれども、極小規模化していく可能性はあると思います。単級になってしまったら、逆にそのことに対する批判を受けなければならないということは、十分注意しなければいけません。

どうですか、そのレベルの質問でも結構です。

日委員 少し違う話になります。施設一体型小中一貫校だと、3段階で1～3年生、4～6年生、そして7～9年生という施設構造、つまり見た目が1～3年生の小さい子、4～6年生の中ぐらいの子と、そして大人に近い子たちの、土足室などを一体的に作ってしまうのでしょうか。まだよくイメージが湧いていない部分があります。

会長 僕は、小中一貫が研究対象なので、ほとんどの学校を見えています。施設一体型は、内容は4・3・2制という形にしていますが、それはあまり具体的な形とはリンクしないですね。日野学園の場合は、最上階部に8年生、9年生がいますね。京都市の凌風学園でも、低学年はワンフロア全部固めているとか、学年ごとにフロアが大体決まっているとか、オープンスペースで5年生と7年生と一緒に英語活動できるとか、そういう工夫はしています。申し上げたいことは、3・3・3制よりも4・3・2制という区切りのほうが多いですね。1～4年生までは基本的に学級担任制、5～7年生は部分的教科担任制を導入、8年生と9年生は完全教科担任制にするという形が多いようです。ただ、東山開晴館（京都市）の場合は、1月18日に「東山開晴館サミット」が行われますが、そこで多分出てくるのは、4・3・2制や5・2・2制という区切りは余り意味がないという研究成果です。9年間で子どもを育てる発想のほうが大事だということに施設一体型の一番新しい研究はたどり着いています。最初は、ピアジェの発達理論などを利用して、子どもの発達の加速化現象があるから、小学校5、6年生はもはや思春期だと、だから5、6年生は教科担任制を採用し、複数の教師が子どもを見るほうが良いということで4・3・2制をかなり主張していました。しかし実際は子どもの発達といっても多様性があるので、教職員が職員室を1つにして、9年間子どもを見ていくという構えのほうが大事だというのが一番新しい到達点だと思います。

すみません、会長の枠を超えて発言しました。

ご質問がありましたら何でもどうぞ。

確かに議論といいましても、財政的な裏付けがあるのかどうかです。相当お金がかかるんです、あるいはかけているんです。凌風学園は平成24年4月に開校しましたが、具体的な金額はちょっと言えないぐらいのお金をかけていますね。通常の学校を1校建てる分の4倍ぐらいはかかっています。皆が見学に行く学校です。公に出ている金額はわかりませんが、行ってみたらわかりますよ。もう圧倒的な施設です、素晴らしい。日野学園がいくらかかったかご存じですか、事務局。

審議会事務局 日野学園は100億円と聞いております。

会長 実質70億円の推定もありますが、それぐらいかかっています。では、普通の小学校を1校つくるのにどれぐらいかかりますか。

審議会事務局 20億円ほどです。

会長 それだけあれば十分ですね。大体3倍から4倍ぐらいのお金がかかります。プレハブみたいな施設一体型はつくれませんから。それでも東山開晴館は、お金が足らず、全校無線LANはできませんでした。最終的に財政部が良いと言わなかったんです。

そういうことで、やるからには素晴らしい学校をつくらないと、ただ小学生と中学生をひっつけただけでは、施設一体型とは言えません。全く新しいコースということをつくっていかないとだめだと私は思います。それは、やはり蛍池小学校跡地を転売して、現金資金を得ないとやれないのではないですか。

教育長 財政上の話で、今それだけのお金を用意できる状況ではもちろんございません。た

だ、蛍池のことだけではなくて、豊中に公共施設が幾つかありまして、老朽化などいろんな状況がございます。そういった中で、公共施設そのもののあり方というのは、現在市も検討しております。複合化など、そういったことも含めて方針を一定出しております。今回の答申でそういう方向になりましたら、今まで学校を売却したことはございませんが、そういう発想も含めて大胆に考えていく必要があるかと思えます。

会長 ありがとうございます。

夢もあれば、現実の難しさもありますが、ここは本当に夢を語る部分が楽しいです。ただ、実は第十中学校も1小1中になるという案でしたので、やはりあそこにも魅力ある学校を建てたいという思いがあります。西丘小学校を第八中学校に校区変更という案になりましたが、もし住民の反対で達成できなかつたら第九中学校はパンクします。東泉丘小学校もパンクします。校舎を建てないといけません。ただ、それは我々の答申の内容とは違います。我々の答申であれば校舎の増築をしなくても済みますが、そうでないとあちこちで校舎を建てていかなければなりません。市民会館を建て直している余裕はないかもしれません。

そういう状況の中で、私たちはどんな議論ができるのかというのが大きくて、絵に描いた餅ばかりを並べてもいけません。あるいは絵を描けば、財政がそれを実現するように頑張ってくれることを信じていいのでしょうか。C委員、どう思われますか。

C委員 難しい問題です。やはり優先順位をつけることになると思います。単に数合わせの1小1中にするのではなくて、豊中の魅力ある学校ということ、ここを豊中のキーステーションにして新しい教育の拠点にするということで、とりあえず第十八中学校の優先順位を1番に上げて、そこから整備していくという考え方で主張していかないといけないと思っています。

会長 ありがとうございます。

いろんなプランを練って、我々で優先順位をお示ししていくのが現実的だというご意見でした。

ご質問ありませんか。

分割校である刀根山小学校を全て第十三中学校に進学してもらうことにすると、阪急電車から西側が全部蛍池小学校になります。そのうえで全部第十八中学校に行くことになるわけですね。しかし、他に手だてを打たないと極小規模化していくと思います。

京都や他の市もそうですが、魅力ある学校はまちづくりの核と捉えています。例えば、日野学園は典型ですが、京都の御池中学校や凌風学園も、魅力ある学校をつくることによって校区環境が一変します。御池中学校は5・4制ですが、御池中学校区はドーナツ化で子どもがいなかったのに、学校をつくって、御所南小学校を2つに分けなければならないぐらいに子どもが増えたんです。やはり、ただ単に1小1中にするのではなくて、学校を核に蛍池地区を活性化させるという思いでやらないと数合わせになってしまいます。あそこのマンションに住んで、あそこに家を建てて、あそこで子育てしたいというまちにしていくという構えがなければ、住民には響かないと思いますね。ですから、当然蛍池小学校の跡地問題は重要なテーマになると思います。

D委員 第十八中学校のため池ですが、水利組合のことがよくわかりません。池を水利組合から譲ってもらったのかわかりませんが、会館など建てたりしますよね。水利組合が所有しているものを譲っていただくということに関してはどんな感じですか。

資産活用部長 財産区の財産を処分するに当たっては、旧住民だけではなく、新たな住民も含めて財産区域の方の同意が必要です。もう一方、水利組合、水利の分でこの山所池を起点にどれぐらいの田があるかです。水の要るときには1枚1反ぐらい、300坪ぐらいあるとして、ポンプで水を入れると一日中かかります。やはり貯水機能が要ります。ある程度の貯水機能をもたせるために、防火水槽みたいに100トン規模のものをつくりながら、流しながらやるという方法もあります。水利に関してはご了解いただければできますが、売却するとなれば地区住民、水利組合だけではない同意も要りますので、そのあたりは話をしてみないとわからないのが実情です。具体的にこういう水槽をつくり、水利に関しては影響がないようにしていくという交渉が必要なので、案が出ましたらそういう交渉も含めてすることはできると考えております。

会長 まだ確定的なことは言えないということですね。

審議会事務局 すみません、私は山所池については市の所有だと聞いておりますので、そのあたりについては確認させていただきたいと思っております。

会長 では、確認した上で、次回お返事をいただけますか。

もしよろしければ、最終答申案の確認になります。

校長先生、蛍池小学校があのもちからなくなって、もし第十八中学校へ行くとしても、特に問題はないですか。みんな楽しく行きますかね。

X校長 楽しく行っていただけるような、夢のあるプランを出していただきたいとお願いしたいのが1つです。

是非これだけはお伝えしておきたいことがあります。審議会の資料を拝見していると南部も含めて丁寧に議論されて、会長にもおっしゃっていただいたように、まちづくりの核になる学校でないこの会議の意味はないと、私どもが日ごろやっていることと重なっていると思いながら聞かせていただき、ありがたいと思っております。

さらにつけ加えてですが、長年蛍池小学校や第十八中学校、刀根山小学校は旧同和教育から始まり、人権教育を中心になって進めております。旧同和地区を有する地域だという自覚のもとに進めてきていますが、恐らくこの魅力ある学校ができたころには、現在の校長はおりません。同和对策の時限立法が切れて10年経ちますが、私たちは今でもまだ語れるんです。若いメンバーと一緒に進められるんですが、恐らくこの学校ができる頃にはおりません。そういうことで、是非この答申に人権教育を推進してきた校区であると入れていただきたいのです。人権課題を有しながらその課題に向き合っていく、実現をめざす学校という使命を担っているということもあわせて魅力に入れていただくことで、子どもたちが人権や平和を大切に、地域住民が豊かに優しくつながっていけるまちづくりをめざしている、そういう学校をつくりたいと入れていただくことを私は願っております。

会長 ご意見はよくわかります。例えば、京都の東山開晴館は、京都市立弥栄中学校と洛東中学校を統廃合してできた学校です。弥栄中学校は京都の人権教育の核であった学校です。ですから、新しくできた東山開晴館は、これまでの人権同和教育の取組みを継承、発展することをきちとうたっております。東山開晴館では学校教育目標に「育てたい子ども像：ひきょうを許さない子どもを育てる」とはっきり書いています。新しくできるであろう第十八中学校は、継承、発展をきちっと明記すると、そういう思いがあると、我々がどこまで書き込めるかですが、受けとめたいと個人的には思っています。

D委員 学校教育という観点からだけではないのですが、子どもたち、小学校、中学校、幼稚園、保育所もそうですが、その校区にとって魅力ある学校という観点だけではなくて、1つの拠点という意味で、極端な話、赤ちゃんから小学校、中学校、そして老人の方までおられるような、みんながそこに行って集えるような、そして学校教育もあり、幼児教育や乳幼児保育もある拠点みたいなまちづくりが、私にとっては理想だという思いでいます。少し考えが大き過ぎますが。

会長 ありがとうございます。

南部地区の議論のときにもありましたが、0歳から高齢者までが集える、拠点となるものをつくっていくべきだという意見が多く出ていますね。京都の例で申し訳ありませんが、御池中学校は御池創生館という名前を持っています。0歳から高齢者まで集える施設です。そういう発想で私たちが豊中の新しいコミュニティの拠点をつくっていくということを共通理解で議論をしたらいい絵が描けるかと思っています。

よろしいでしょうか。また後でも結構です。

それでは、これまでの審議内容をもとに作成していただいた最終答申骨子素案を見ながら検討に入っていきたいと思います。事務局から資料説明をお願いします。

審議会事務局 資料3「最終答申骨子（素案）の検討について」をご覧ください。

この骨子素案は、最終答申をまとめるに当たり、そのベースとなるものを共有するために作成したものです。

これまで学校教育審議会で議論された内容を振り返り、委員の皆様方のご意見の方向性がわかるものについては、文書にしてお示ししています。当然のことながら、この表現の方向性が審議会の総意で決まったものではないという認識はしております。この後一つ一つご議論いただき、最終答申をまとめたいて考えておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

資料にある網かけの部分は、これまで議論がされていない、または意見が出されただけでも方向性が見えるところまで議論が深まっていないために文書化することができなかったことを示しています。最終答申までの時間のこともあり、今後の課題として残すことも含めて、これらの方向性について何らかの判断が必要かと考えております。あわせてよろしく申し上げます。

それでは、ご説明いたします。

資料3の1ページは、一次答申の後、状況の変化がありました上野小学校と桜井谷東小学校について記載しております。上野小学校は、現状規模の校舎が建築できるかどうかという課題がありましたので、専門家の参画も得た検討組織を立ち上げ、建築可能な学校施設の規模を精査することになっております。

ページをめくっていただき、**6**—1「上野小学校建替計画案（検討結果）」をご覧ください。これは、検討組織で検討された内容の一部です。

A案からD案、いずれも高さ制限10メートルを遵守し、現状の運動場の広さ以上を確保しながら教室が39教室とプラス数教室、予備教室を確保できることがわかりました。改築に当たり、工事期間中の学習場所の確保や、運動場やプールが長期にわたり使用できないこと、財政的な負担の問題など、解決すべき大きな課題は多々ありますが、建てられるか建てられないかということでは、建てられるという結論です。

1ページにお戻りください。上野小学校については「校舎改築工事で教室不足が発生

しないよう、教室を確保されたい」といたしました。建築専門の学識経験者の立場から、A委員にはこの検討結果について別途ご相談をさせていただいております。後ほどご意見をいただければと思っております。

次に、桜井谷東小学校について、昨年8月に最新の児童数推計をお示しました折に増築は避けられないことが明確になりましたので、「増築により確保されたい」という表現に改めております。

2ページをご覧ください。南部地区についてです。

本日は、南部地区の課題までご検討いただく予定でしたので、参考資料として、資料4「これまでの審議内容の振り返り」を用意しております。

南部地区については、分割校が解消していく方向がよい、また分割校を解消すると野田小学校と第十中学校が1小1中の小規模な学校になるとのことでした。そうすれば、施設一体型小中一貫校にしてはどうかと、南部地区については0歳から15歳までの幼児期からの子育ての教育、児童館的機能や放課後学習ができる機能、南部コラボとの複合の可能性など、地域を挙げた協力のもとで南部地区を再編していこうというご意見が多かったと思っております。これらを踏まえ、項目の8から17にまとめております。

8から10は、南部地区の分割校を解消するために、庄内小学校、庄内南小学校、千成小学校を第六中学校に、島田小学校、庄内西小学校を第七中学校に、野田小学校を第十中学校にするとして記述したものです。

8-1に通学区域の地図、8-2に分割割合等の資料を用意しております。これは、第3回目、4回目の審議資料です。8-3は、分割を解消した場合の各中学校の生徒数の推移を新たにお示ししています。この分割解消案では、庄内南小学校と島田小学校については分割比率等、慎重なご意見もございましたので、この点については十分にご議論いただく必要があると考えております。

それから、11から14のうち、12の小規模特認校や13の教育特区について、推進するご意見はございましたが、方向性までは議論が至っておらなかったというふうに思っておりますので、網かけとさせていただきます。

15から17につきましては、方向性はままとまっていると思いますので、文言等を整えていただきたいというふうに思っております。

千里地区にうつります。西丘小学校の通学区域については、第八中学校の校区に変更すべきという議論もあり、新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域に変更することについては、最終的に確認できていないと認識しております。西丘小学校の議論の中で、南丘小学校の小規模が解消される、東泉丘小学校の増築が回避されるというご意見は、新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域に変更することが前提ですので、骨子素案には表記いたしました。ご確認いただきたいと思っております。この場合、東泉丘2丁目の分割課題が残りますが、議論できておりませんでしたので網かけにしています。

21から23にかけては、議論が終わっておりませんので勇み足的な部分がございます。21の北丘小学校の小規模課題についてです。南丘小学校と第八中学校については、通学区域の変更で課題解消に向かうこととなりますが、北丘小学校については触れられていませんので、とりあえず概ねご理解いただけると思われる内容の記述としております。

22、23については本日の議論の柱となることから、前回の議論を踏まえ、下書きしております。先ほどの議論も踏まえまして、ご確認いただければと思っております。

今後、最終答申に向けてこの答申の中身を決めていただきたいと思いますと思っております。

会長 ありがとうございます。

今日の会議では、17番の南部地区ぐらいいまでお話できればいいと思います。まず上野小学校と桜井谷東小学校について、もう一度振り返りたいと思います。

上野小学校は、子どもの数が増え、教室数が増えることが確実です。それに対して単純な校舎の増築では間に合わない、あるいは耐震の改築が不可避なため、この際抜本的な改築をしようという趣旨の話でありました。いかがですか、事務局。

審議会事務局 上野小学校は耐震診断の結果、補強工事では間に合わないとのことで、改築するという方向性を市で持っております。ただ、この土地は第一種低層住宅地域で、いろいろな建築の条件、高さ制限等があり、建替えによって現状規模の教室数確保ができなくなるという懸念がありましたので、検討組織を立ち上げて精査を凶ったところでは。

会長 耐震の基準が満たされていないので建て替えざるを得ないということですね。先ほどC委員がおっしゃった優先順位でいうと、非常に優先順位の高い課題です。

6-1で4つのかなり具体的な案が出ております。例えばA委員から教えていただいてこの案がいいのではということとは共通理解をすればいいんですが、どの案にするかまでこの審議会で決めるのでしょうか。

審議会事務局 この審議会で案についてご議論いただくつもりは全くございません。検討組織でどのような図面を描いて教室数が確保できるのかを見ていただくためにお示ししたものです。上野小学校の今後の建替えについては、設計の段階で学校や地域の方々のご意見をいただきながら学校改築にあたっていききたいと以前にお答えしておりますので、今ここでは案そのものは白紙であると思っております。

会長 参考で例を挙げていただいたんですね。A委員は建築の専門家ですので、感想でもご意見でもいただけましたら。どれがいいとはなかなかかならないそうですが。

A委員 上野小学校の敷地自体には、10mというかなり厳しい建築制限がかかっています。ここで出ている検討案は建築基準法の厳しい制限の中で建てられるかどうかをみていますが、建てるにあたってはいろんな条件があります。例えば、グラウンドがどのぐらいの広さを確保していればいいのか。必要最小限のグラウンドでいいのか、運動会をするためには敷敷の席も欲しいとなるともっと広げてほしいのか。そういう要素があるので、折り合いをつけられる部分で全面建替ができるかどうかを検討されていて、その内容を見させていただきました。

このA、B、C、D案について説明します。A案からC案までは、現状の校舎を順番に建て替えていこうという案です。この場合、グラウンドが残りにくいという問題があります。グラウンド面積が資料に出ていますが、A、B案だと約5,000㎡で、少し狭いです。トラックはとれますが、敷敷というか、後ろの導線がとれません。C案では可能ですが、結構大きく校舎を動かさないといけないという問題があります。そしてD案は、完全に形が変わっていて、完全に壊して建て替えるという案です。これだとグラウンドもパーフェクトにとれて、校舎もすっきりします。ただ問題があり、費用がかかります。あと、工事期間中、仮設校舎をつくる必要があり、それが3階建ての結構大規模な校舎で、無駄な部分が発生するのが問題です。いろんな問題を抱えながらも法規制

を遵守して建築することは可能です。ただ、費用や工期の問題等いろいろありますので、そのあたりも含めて留意した上で可能であるという結論です。

会長 ありがとうございます。改築は可能であるということでした。

最後は専門家のほうで検討されると思いますが、1つ聞いていいですか。豊中の59小・中学校のうち、耐震で一刻も早く建て直しが必要な学校は上野小学校だけですか。

審議会事務局 市では学校施設耐震化計画を立てて、順次必要なところは改修工事等を進めているところです。

会長 ということは、第2、第3の上野小学校が出現する可能性もあるんですか。

資産活用部長 現在予定していますのは、西丘小学校の建替えです。第一中学校、それから第五中学校は既に建替えにかかっています。それと上野小学校の全面建替えですね。あとは耐震補強で可能だと判断しています。国は「平成27年度までに学校施設の耐震化を完了するように」と言っていますが、工期期間からいうと間に合いませんが、最終平成27年度を過ぎるのは西丘小学校と上野小学校だけだと考えています。

会長 どうも全体を意識していません。そういえば、第五中学校の校舎改築問題というのがありましたね。非常に難しい問題だと思います。第一中学校のこともありましたね。それは、可及的速やかに行わなければなりません。お金は大丈夫でしょうか。第十八中学校も建て替えてもらわないといけません。

教育長、力強い一言をお願いします。

教育長 当然お金はかかります。ただ、一定の方向の中で、先ほどプライオリティ（優先順位）の話も出ましたが、タイムスケジュールをしっかりとつくりながら今までの方向性を十分踏まえてやっていきたいと思っています。

先ほども言いましたように、施設の複合化も視野に入れながら、場合によってはそういうものを有効活用していく意味では、統廃合により生じる跡地を売却しながら複合化も射程に入れてやっていきたいと思っています。耐震については、国も相当力を入れるということで動いていますので、国の補助金などをしっかりと活用しながら進めることになると思います。改築に関しては、国との折衝などいろいろ出てきますが、耐震診断でNGが出ているところは、命にかかわる問題ですから放っておけません。優先度はもちろん高いです。それ以外に新しく展開してくる部分は、先ほど申しましたことも含めて、複合化することによってより魅力ある学校づくりをする場合、当然何もなしではできませんので、整理しながら何とか財源を生み出していくことも考えていきたいと思っています。

会長 迷っているんです。「私たちは、お金のことはとりあえず置いておいて、いい絵を描きましょう」と言おうと思ったんですが、下手したら机上の空論になりますよね。できもしないことを描くのかと言われてしまいます。答申は、やはり尊重されて、実現していただかないといけません。委員の皆さんはどう思われますか。お金のことを考えたら何も描けません、お金の限界があるのはわかっています。だけどそれはそれとして夢を描きましょうか、どうしましょう。私は簡単には言えません。これまで何回も答申を書きましたが、ここまで現実にお金の問題に直面したのは初めてです。我々ほどのスタンスでいきましょうか。

D委員、どうですか。もう金のことは置いといていい絵を描きましょうか。

D委員 やはり審議会として我々の思いを答申していきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。

B委員 NPOなどをしている関係で、キーワードで出てくるのは「地域でできるだけお金を回し合おう」ということです。どこかよそで、お金で困っている人にボランティアで回すのも大事ですが、やはり地域でお金を生かすことはできないでしょうか。地域活性化といいますが、単にそういう活動をしていた経験ですが、地域で働き口をつくるとか、地域でつくったものは地域で売るとか、それぞれの分野でいろいろされているものを寄せ集めて、教育にもお金が回るようにできれば。思いつきかもしれませんが。

教育長 すみません、もう一点申し上げます。

先ほども言いましたように、実際にいろいろ案を出していただき、実現するためにきちっと内容を確保するんですが、例えば南部地区の問題ですと、南部コラボとの関係があります。南部地区にはいろいろ公共施設があり、それぞれ相当老朽化しています。複合化という発想によって、例えば学校だけではなく、地域の核をつくっていくことが地域の活性化にもつながってきますし、先ほど会長もおっしゃいましたように、まちそのものも元気になってきます。そのことで、結果的に税収も入ります。そのような教育的投資をすることが、将来のまちづくりにつながるという視点を持たないとだめだと思います。とはいえ、すぐ一気にできるかは難しい面もあります。そういう意味ではタイムスケジュールをきっちり見ていかなければなりません、ただ夢だけではなく、そういう可能性も十分秘めておりますので、そういう視点も是非入れていただきたいと思えます。

会長 ありがとうございます。委員の皆様にはご理解いただいたと思います。そういうスタンスで、決して無責任な答申ではないですが、やはりまちづくり、豊中を活性化していくために必要な「教育的投資」という言葉を使われましたが、私たちが勇気を持って答申に書き込んでいくべきだと思います。委員の皆様の積極的な発言を期待します。

それと、桜井谷東小学校の増築についても載っていますが、補足説明はいいですか。

審議会事務局 一次答申の折に、増築の可能性も含まれるだろうということで、最終的に「他の目的に転用する教室を普通教室とすることなどで教室不足は生じないように努める必要がある」という文言に修正していただいたと思います。8月に新しい推計を出した折には、確実に増築が必要だというお話でしたので、現在の案は「教室不足が発生しないよう、増築により確保されたい」と書き直させていただいたという次第です。

会長 桜井谷東小学校について、いかがですか。よろしいですか。

(異議なし)

会長 それでは、2ページの8、9、10に移ります。私なりの理解ですと、千成小学校は、現在第六中学校と第七中学校に分かれて進学しており、第七中学校へ進学する子どもが非常に少ない状況です。これについては、千成小学校を全て第六中学校にすることには大きな問題はないだろう。しかし、庄内南小学校は、実は第七中学校へ進学する子どものほうが多く、それを全部第六中学校に校区替えすることについて地域住民の理解が得られるかという趣旨だと思います。これについては南部地区全体で分割校を解消していくということで、立地条件的にも第六中学校へ行っていただくこととなります。もし庄内南小学校が全部第七中学校に進学となると、千成小学校の子どもたちと、通学上非常に難しい状況になります。第七中学校へ進学している校区の子どもたちのまだ南部から第六中学校へ通うという非常に不自然な形になってしまうので、千成小学校と庄内南小

学校はそのまま第六中学校にしよう、第七中学校は島田小学校と庄内西小学校にしよう。ここで一旦戻りますが、庄内南小学校は多くの子どもたちが第七中学校へ進学していますが、第六中学校に校区替えすることについて、そういう書き方でよろしいでしょうか。確認です。

これは後に教育委員会のほうで地域住民を説得していただく必要があると思います。Y校長に来ていただいています。もしよかったら、一言だけお願いします。

Y校長 地域住民の保護者世代は第六中学校を卒業していますので、第七中学校の歴史のほうも浅いです。それと千成小学校も歴史が浅いですね。日出町については、しょっちゅう庄内小学校区に入ったり、庄内南小学校区に入ったり、校区変更の対象となっていたという現実もございますので、庄内南小学校を全部第六中学校にというのは、いささか荒っぽいですが、クリアできると思っています。島江の村の方に、いかに「うん」と言っていたかポイントです。

会長 全体としては大丈夫というご意見だと聞きました。そういうことですね。

ただ、心配なのは第十中学校で、1小1中になります。今でも第十中学校は本当に小規模な中学校です。もっと小さくなりますよ。ここで、第十中学校を施設一体型の魅力ある学校にという議論はしましたが、どうもこのままだと優先順位は随分低くなってしまいそうです。上野小学校や他の耐震化すべき学校、第一中学校や西丘小学校も修理していただきますよね。そして、第十八中学校という問題も出てきましたね。第十中学校を放っておくと10年先まで1小1中で、小学校1年生から中学校3年生まで単級になってしまう可能性が出ます。これを議論しないといけないんじゃないですか。このまま1小1中で行きますか。

固まりかけているのに蒸し返す気はありませんが、私は庄内地域に3つ中学校が要るのかという疑問をいまだに捨て切れません。個人的にですが、庄内中学校構想を出しました。庄内中学校として中学校を1つにする、そして西校舎、中校舎、東校舎にしてくださいと東校舎をクローズして、現在の第十中学校を別の多目的施設に転用していくこともありかと思えます。そうすると、島田小学校と野田小学校の子どもたちは第六中学校かどこかへ進学してもらわないといけません。野田小学校と第六中学校の通学が難しいかどうかはわかりませんが、そう難しくはない気もします。どうでしょう、委員の皆さんに委ねます。1小1中でも、小規模校のメリットを生かせばいいという意見もあると思います。ただ、施設一体型にしにくいとなると、施設分離型の1小1中になっていきます。でも、やはりここには魅力ある学校づくりのポリシーを生かさないといいと思います。第十中学校だけがそのままになっていけないと思います。事務局、答えられる範囲でいいですが、第十中学校の土を掘り直して建て直すのは、土壌的にも特に問題ないですね。わかりませんという答えでも結構です。

というのは、昔から第十中学校区にお住まいの方が、子どものときに池とかがあって、パナソニックの工場からいろんな緑色の廃液も流れてきていたとおっしゃっています。私は個人的に心配しています。関西大学が移転する際に、電池会社の跡地で大変でした。トラック1,500台分の土を入れ替えてもまだだめだったんです。やはり、電機メーカーはコンデンサなどをつくっておられたから、いろんなものが出ますよね。そういう心配はしなくていいですか。第十中学校は大丈夫ですか。これは大事ですよ。案に書いてあるけど、土壌的にはだめだったと言われてしまわれたら終わりです。

資産活用部長 土壌的には、南部の準工業地域よりは幾分可能性は低いとは思いますが。南部地区においては汚染の可能性はゼロではないと思います。

Y校長 大変大事な発言があります。コンデンサ工場の廃液の流れるルートは第十中学校のところで、そこは豊中のごみで埋めました。高校のときにきれいになっていましたが、私覚えております。今はニトリとパン屋さんができましたね。あそこと同じような土壌かなという危惧がございます。私は徐々に第十中学校をクローズしていく方向で。そうでないと卓球部しか残らない学校になります。生徒たちかわいそうです。少し発言し過ぎて申し訳ございません。

会長 豊中住民ですから、実は私も今おっしゃったことは知っております。そういうことで、勝手に心配しましたが、杞憂かもしれません。A委員、土壌検査をすれば、すぐにわかるんですか。

A委員 はい。その区域を土壌汚染対策法で定められている方法で調査すればわかります。

会長 そうですね。第十中学校が極小規模化になっていくことについてはどうでしょうか。E委員が庄内地域から来ていただいておりますが、このままだと、小さな学校になってしまうという懸念が出ますが、大丈夫ですか。小規模校のメリットを生かしていきましょか。個人的な意見でけっこうです。

E委員 今のところ野田小学校は各学年2クラスずつありますが、10年先どうなっているかはよくわかりません。30人学級編制になってくると、2クラスは確保できるかと思いますが。野田小学校と第十中学校で1小1中となると、野田小学校で2クラスだと第十中学校でも2クラスということですね。だから、1クラスになることはないかとは思いますが。ただ、個人的には、第十中学校の場所にいろんなものを含めた施設一体型の魅力ある学校ができれば、私の子ども世代の間にはできないかもしれませんが、孫世代ではとても魅力ある地域になっているのではないかと、すごく期待しています。今も1小1中に近いといえば近い気はしますが、そう発言すると島田小学校からも二十数人が来ていますので、その辺の割合も難しいところですが、1小1中でありがたい部分もあれば、クラブ活動などは難しい部分も、推測の域ですが、今の時点でも出てきているのではないかと思います。これが10年先までこのままでいいかということまで考えると、私もどう答えていいのかわかりません。

会長 よくわかりました。

一つはまちづくりの発想で、魅力ある学校をつくることによって第十中学校近辺を活性化していくという発想で取り組むこともできます。ただ、個人的に気になるのは、やはり土壌です。その検査は、例えば次回の審議会までにできるとかいえば、そういうものではないですね、予算を組む必要がありますし、到底無理ですね。でも絵を描いたはいけれど土壌的に無理となると、絵そのものが無意味になってしまいます。専門家のA委員からご意見はありますか。気にせず絵を描いてもいいものではないでしょうか。

A委員 まず、土壌については地歴調査ができるはずですが。もとの工場の施設の図面が手に入るならば、どの校舎のどの部分のどの場所にどんな施設があったかがわかるはずですが。その工場でどんなものが生産されていたかをちゃんと調べれば、可能性としてはかなりわかってきます。実際に調査をしていく上では、おそらくボーリング調査などをしないといけないので大変だと思いますが、汚染されていた場合の除去についてはいろいろな方法があります。でも、学校なので、やはり土は入れ替えないといけません。先ほどの

お話だとダンプ何台分ものすごい量になりますから、コストがかかります。お金の問題はありますが、対策を打てないわけではありません。

会長 いかがですか。私があまり発言してはいけませんね、どうでしょう。

B委員 南部コラボ構想との関係で第十中学校を考えると、第六中学校や第七中学校あたりを核とした南部コラボ構想があったとしたら、第十中学校の役割はその補完物なのか、南部コラボ構想を光らせる、第十中学校が光ってこそ南部コラボ構想が光るという関係になるのか、どうでしょうか。大阪音楽大学もありますし、阪急電車の庄内駅も近いし、何か特別な役割があることでコラボ構想において、よりいい働きをするという絵が描ければ第十中学校に小中一貫校を整備できると思いますが、今のまま第十中学校が独自で光ると、南部コラボ構想と引っ張り合いになるような気がします。何かいい知恵が出たらと思います。

会長 ありがとうございます。

D委員 優先順位を決めるのはもちろん必要だと思いますが、南部コラボ構想も含めて、中・長期的に審議会として答申を考えればいいのか、そのあたりがわかりません。

会長 いかがですか。私が言うより委員の方々に議論していただければいいんですが。

中・長期的以外の発想とはどういう発想になりますか。目前の課題を解決することですか。ですから校区を入れ替えて分割校を減らすと。今日いつ言おうかと思ったんですが、この審議会は校区を考えるだけの審議会ではありません。校区の変更は手段であり、目的ではありません。校区を変更することで分割校をなくして、小・中学校の連携を緊密にして新しい教育を編みだそうということをこの審議会と言わないといけません。校区の何々町何丁目を別の校区にするというだけの作業部会ではないんです。まさにそういう意味では、やはり豊中の教育という中・長期的なビジョンは我々が常に念頭に置いておく必要があると個人的には思っております。あくまでも校区の改編は手段であり、目的は豊中の学校教育の活性化であり、まさに21世紀にふさわしい学校教育をつくり上げようというのが私たちの思いだとは思っています。荒唐無稽ではだめですが、そういうイメージを僕はもっています。

C委員 状況がよくわからないままなんですが、結局このままでいけば3小1中の第六中学校と2小1中の第七中学校と1小1中の第十中学校ができて、第十中学校については建替えの優先順位は低くなるだろうということですよ。それで、例えば第十中学校をなくすという話になると、第六中学校に入ることになると思うんです。その先は見えないし財政状況もわからないにしても、思いつきですが、第十中学校を1小1中で独立させずに4小2中で考えてはどうでしょう。例えば第十中学校と第六中学校が部活の連合チームで活動するなり、日々の教育の中身についても2つの中学校が協調して教育を展開するという発想のもと、庄内地域の中で支えていく。庄内地域の中の学校だということを意識しながら教育を展開し、その結果、建替えの話やその後のコミュニティづくりをどうするかが浮かんでくるのではないかと思います。ですので、2つの中学校が一体化するというか、そんな感じで捉えていけないかなと思います。

会長 私が言っていた庄内学園構想を第六中学校と第十中学校でやったらそうなりますよね。第六中学校と第十中学校を1つの中学校のように捉え、仮にこれを庄内中学校という名前にして、庄内中学校の北校舎と南校舎にします。それで、野田小学校と庄内小学校、庄内南小学校、千成小学校の子どもはどちらかに通います。庄内中学校だからクラブ活

動ももちろん一緒です。その結果、子どもも減ってきたしだんだんと第十中学校、つまり北校舎は要らないとなれば、北校舎跡地に新しいコラボ的な総合複合施設をつかって庄内を活性化するというビジョンとして聞いたらどうでしょうか、C委員。

C委員 例えばその学校の名前を残しながらしっかり連携をとっていくのと、一気に北校舎、南校舎と分校化させていくのでは、随分地域の中の受け取り方も違うんでしょうね。そこは難しいです。

会長 そうですね。でもなぜそんなことを言うかという、通常、中・中連携なんてほとんど見たことがないんです。学校なんて「隣は何をする人ぞ」ですよ。部活動はあるかもしれませんが、本当に形だけの「なんちゃって連携」になってしまう。それなら1つの学校にして、校長も1人にしたほうがわかりやすいと思います。非現実的な話でしょうか。それは非現実的だから第六中学校と第十中学校を残して中・中連携をする、2中4小で子どもを育てていくということを答申で書くこともできます。校長先生が2つの中学校にいらっしゃってもいい、第六中学校と第十中学校は中・中連携だといってもいいですが、果たしてそれは実効性があるでしょうか。でも、案としてはそういう提案が出ました。やがて第十中学校が発展的に解消していく可能性もありますね。

F委員 私は団塊の世代で、15から16クラスありました。この1小1中、第十中学校問題ですが、前に会長が言われていたモデル地区にして、ここは技術系、音楽系という形にして、庄内を1つとして見たほうがいいのではないかと思います。小学生が好きな中学校へ行けるようにします。北校舎は技術を教える学校、南校舎は音楽系を教えるとか、そういう一つのモデルにしたほうがいいです。将来的にも人口が増える地区ではないと思うんです。少子化がまだまだ進むと思うんですよね。土壌汚染の問題もありますが、これを表に出すと何もできません。それから、お金の問題も、お金を考えたなら何もできないです。審議会は、あくまで理想を追うところだと思います。優先順位は行政が考えてもらい、どうするのかを考えるのが本来の審議会の役目だと思います。時期的に南部地区を豊中の一つのモデルにする絶好のチャンスだと考えます。1小1中で1学年2クラス、私にはもう想像できません。15も16も教室があった世代なので。だから、私は会長が言われているモデル地区を思い切ってやったほうがいいと思います。

会長 ありがとうございます。

A委員 校区割りの話と教育内容の話が気になっています。私も専門ではないのでよくわからない部分があるのですが、小中一貫教育の教育課程がどうなるかというあたりが、例えば、第十中学校を小中一貫校にしてしまうと、先ほどのお話ですと4・3・2制となると、第六中学校はそうではなくて、うまくかみ合わないのではと思います。やはりトータルで何か新しい、今までの教育課程を超えたプログラムをここでつくることはできるのかどうか。そういうことができれば、南部コラボの話ともあわせて、幼児期から一貫で、新しいプログラムで全体をまとめることができればと思いました。

会長 ありがとうございます。

表の15、16、17がやはり変わってきますね。

G委員 小中一貫校をつくる意味は何かをずっと考えています。そこで大きな教育効果があらわれた場合、他校にどれだけ一般化ができるのか。子どもたちが小・中学生がずっと同じ施設の中にいるからこそできる中身が随分多いと思うんです。小学校と中学校が別々にある学校に、そのよさがどれだけ還元できるのか。そういうことを考えると、具体的

にいうと蛭池小学校、第十八中学校が1つになり、教育センターがそこに力を入れて教育内容を変えて他校に発信はできても、1つの施設の中に小学生、中学生の子どもがいない限りできないことは随分あると思います。そういうことを考えると、蛭池小学校と第十八中学校を小中一貫校としてつくることよりも、庄内地域で夢が持てなくなったり、自暴自棄になったり、家庭の教育力の課題が大きい中で、ずっとこの審議会でも出ていましたが、子どもたち、そして地域が夢が持てるような、生まれたときから高齢者の方までがそこを拠点に、地域と教育を中心に、抜本的に変えていこうと思えるような施設をつくり、教育をつくっていくことのほうが、私は優先順位が高いと言ったら変ですが、そちらに力を入れていただきたいと思っています。

会長 すみません、第十中学校は1小1中でも構わないという意味ですか。

G委員 そうではありません。庄内全体として考えていくということです。

会長 あと5分ぐらいになってしまいました。なかなか庄内地域の議題は手ごわかったです。最後のほうに0歳から15歳というイメージ、南部コラボ構想との連携、そして地域の教育力、学校の特区というか、こういったことを踏まえながら庄内地域の3つの中学校区のことを考えていかなければなりません。

具体的に校区再編を考えたときに、こうなってしまったわけですね。校区再編を通じていうと、分割校は解消されたけれども1小1中ができ上がってしまいます。しかし南部地区の活性化を考えたときに、本当にこれがベストな選択なのかを委員の皆さん、考えておられると思います。庄内地域の3つの中学校をセットで考えてみるとか、いろいろな別の発想は必要ではないかという意見が出てきたと私は捉えました。校区の線引きならこれででき上がりです。第十中学校区、小規模校だけ何とかしたらいい、線引きであれば、それが南部コラボともタイアップして、本当の意味での新しいコンセプトの教育づくりをしていくというのであれば、従来の方法にとらわれない、もっと自由な発想が要るのではないかと。

再度、C委員にお伺いしますが、第六中学校、第十中学校と名前を残したままの連携というのは、具体的にはどんなことを考えておられますか。部活を合同ではできます。それ以外にどんなことができますか。第六中学校、第十中学校のまま校長先生も2人いらっしゃる、第六中学校には野田小学校から進学する、2クラスずつの学校になる、その第十中学校と、第六中学校との連携はどんなことが具体的に考えられますか。

C委員 思いつきだという話ですが、結局第十中学校を将来的になくしていくという話ではないんですか。ただ、なくしていくということであつたら……。

会長 いえ、それは私の個人的な意見です。

C委員 ですから、例えば北校舎、南校舎とするほうが地域の思いとしても大事ならばいいのですが、やはり第十中学校や第六中学校に通うことを大事にしたいならば、2つの中学校で連携して、人数の規模が小さくなっているところをカバーするだけの連携、協調をめざして、それ以上に教育内容に踏み込んで取り組んでいくというものではありません。そういうことを思いながらの発言です。

会長 事務局にお伺いします。私たちの任期は5月末までだったと思うのですが、ということは遅くとも5月末には答申をまとめなければなりませんね。そこから逆算して、あと何回ぐらい会議を開けますか。大体予定は2月中にもう一回ぐらいですか。

審議会事務局 年度内は2月、3月と毎月しないはず無理だと思います。このご議論からし

ますと、4月、5月も場合によっては必要かと思われます。5月までは皆様方の任期でするので、あと2月、3月、4月、5月です。ただ5月には答申をいただかないといけません。最後は若干修正等が出てまいりますので、その辺も含めて5月中旬ぐらいまで行うとして月1回、あと残り4回が限度かと思えます。

会長 わかりました。あまり時間を延ばすこともできないんですが、皆様どうでしょう。堂々めぐりの議論をしてもだめですので、私たちの落としどころとして、一応こういうふうに小学校の通学区域をすっきりして分割校をなくし、その上で第六中学校と第七中学校に対して、15、16、17のような具体的な施策を盛り込む。すなわち0歳からの子育て、15歳までの子育てがやり得る第六中学校あるいは第七中学校、あるいは庄内地域のものづくりの力を利用したキャリアセンターなどを併設した中学校、ICTを特化した学校にしていく形で、地域の産業と結びつけた第六中学校、第七中学校にしていく。第十中学校は小規模校になるかもしれませんが、当面1小1中の小規模校で逆にメリットを生かして工夫をする。部活に関しては第六中学校としっかりと合同しながら、多人数が必要な野球などは一緒にやるということをご提案していくことは可能です。私は、非常に現実的な落としどころを申し上げたつもりです。そういう発想もあります。しかし、それでは本当に小手先だろうと、もっと抜本的に変えていこうということであれば、また違う発想も出てきます。

F委員がおっしゃった特色を出すというのは、現行の中学校教育の中でこの中学校は音楽、技術というのはなかなか難しいと思うんですが、そういった特色を出していくというイメージで受け取ってよろしいですか。例えば第七中学校であればキャリア教育、東大阪にあるキャリアセンターみたいなものに併設して、そこには3つの中学校の子どもはいつでも行けるようにする。隣の第六中学校にはICTの非常に優れたものをつくっていく、あるいは逆に例えば総合こども園を併設して、0歳から15歳の子どもたちがその中学校区を中心に一緒に学べる、それから放課後学習センターを学校内につくる。庄内地域において家庭学習の定着という大きな課題があるので、そういった施設を持ち込んだ学校にすると、そういった新しい教育のコンセプトは一応提示できるかもしれません。どうですか。

D委員 会長のおっしゃったこともわかりますが、ここで踏み切って負の連鎖を断つという話が大分前からありましたよね。その中で、南部コラボ構想と学校教育の学校の問題とあわせて考えていかないと、この校区の区割りだけでいくのは残念かなと思っています。

会長 市民協働部長がお見えですが、南部コラボ構想と学校というのは、当然射程に入っておられますよね。具体には、例えば例を挙げればどんなことになりますか。

市民協働部長 南部コラボ構想は、今はどういう機能が必要かを中心に考えています。ただ、学校教育審議会でこういう議題で進んでいるということも当然前提に入っています。わかりやすく言いますと、それに対応できるような柔軟性を、今は残した状態で議論を進めているところです。今おっしゃっていただきましたように、例えば南部コラボに対してこういう機能を学校側から要求する、あるいはそういうご意見をいただきましたら、学校教育審議会という教育委員会の附属機関ですが、その意見については市全体として南部コラボ整備検討会議で実現に向けて取り組むことは可能かと考えています。

会長 私の理解で恐縮ですが、やはり具体としては、学校の複合施設化です。キャリアやICT、就学前、それから高齢者や地域の方がそこに集える、そういった複合施設化するこ

とが南部コラボ、いわゆるまちづくりと学校が一体となっていく一つのコラボだと思っています。それ以外にも方法があるのですが、私が実際に見た中では、学校を複合化して、ただ子どもに勉強を教えるだけが学校ではないと、0歳から高齢者までが集って、みんなが賢くなってそこで成長できる学校にしていく。だから、複合施設化はコラボの中では絶対外せないです。D委員、大きくは違っていませんよね。

D委員 そうですね。

会長 そうですよ。そういう目に見える形としては、ですから、南部の3つの中学校、あえて第十中学校を入れますが、そういう意味での複合施設として、いろんなセクションとコラボしていく学校になっていくんだらうと思います。そういう意味では、優先順位は高い気がいたします。

意見がまとまりませんが、大変重要な要素ですので、次回もう一回このところで我々宿題を持ちましょうよ。どんな複合施設であればいいか。学校は3つ、小学校の校区割りも進んだ、どんな複合施設であれば本当にコラボできたと言えるのか。私はキャリアやICT、就学前教育、高齢者施設という例を出しましたが、全くそういう範疇にない取り組みもあるかもしれません。次回も考えていきませんか。学校を潰すとか直すとかという話は、その後でいいと思います。逆に言えば、例えば第十中学校が小規模校になっても、そのうちいつでもどこかとひっつけることができます。そう思わないと、第十中学校をなくすことも選択肢に入れていくと、本当に抜本的な発想からしないといけません。私は3つの中学校は要らないと思っていますが、地域住民の思いもあるでしょうから、そうはいきません。一度そういう新しいタイプの学校づくりを考えてみませんか。

F委員 話はわかりますが、あまりにもテーマが多過ぎます。時間がないのですが、3～4人で分科会をやり、それぞれがこの審議会で意見を述べて、それに対して皆さんがどう考えられるかお伺いしたほうが、方向性が出るのが早いのではないですか。さっきから1時間半ぐらい経ちますが、話が行ったり来たりしています。テーマが多いから、あなたの担当はこれですよ、と言ったほうが集中して考えられるかと。今の南部コラボ問題は4人でチームを組みましょう、上野小学校や桜井谷東小学校の増改築、耐震の問題は、3人で原案をつくってくださいと言うほうが、審議会として方向性が出るのが早いと思います。今年度は時間がないですから、来年度からはそうしたほうが行政としても審議会の方向性が見えてくると思いました。

会長 大変貴重なご意見ありがとうございます。

市民協働部長 先ほどの発言の中で、もう1つ大事なことを忘れておりました。南部コラボのタイムスケジュールは、今のところ平成25年度、この4月以降、1年かけて基本構想の土台の部分をつくっていきたくて考えています。立地や施設規模など、そういう肉づけまで含めると大体平成26年度から2年間かけて基礎調査などを行い、それから設計、建設に入っていくというスケジュール感覚で進めています。ご議論いただいた内容も、学校の再編の話なども含めまして、そのスケジュールの中でどうかをお考えいただけたらと考えております。

会長 ありがとうございます。

南部コラボについては、委員の皆様が持つておられるイメージが違うと思います。なかなか前提が難しいですが、例えば現在多岐に及んでいる行政組織を新たに統廃合す

る、ブランチを統廃合する、そういった意味でも南部コラボとは言えますが、私たちがもっている南部コラボのイメージと多分違うと思うんです。そのあたりは、なかなかこうだとは言えません。申し上げたいことは、例えばこれまでであった縦割り行政を廃止して、必要な施策の行政セクションを統合していくのが南部コラボなのか、既にある庄内支所や病院、公民館、図書館、そういうブランチを統廃合して新たなものをつくることなのか、それとも物づくりや学びなど、コンセプトそのものから庄内地域を変えていくのかなど、いろいろあると思います。大変申し訳ないですが、そのあたりが私たちの中で共有が不十分だったという印象はあります。

教育長 コラボの発想は、既に千里で経験をしております。千里と南部では地域性が大分違いますが、従来のいろんな施策機能を1つの館に入れるということではなくて、それらが相互に、地域も含めて、連携、協働しながら新しい価値観や新しい物を生み出していくような地域の核にしていきたいと考えています。もちろん、千里地区と庄内地域では地域性も違いますので、南部地区には今言ったようなコンセプトでもって南部地区の課題を十分見た上で、新しい発想でコラボに必要な機能を具現化していきたいと思います。ただ単に機能を集めて1つにまとめるという発想ではございません。

会長 もちろんそうだと思っています。そういう方向で私どもも議論したいと思っています。ただ、残念ながら学校はこれまで、教育行政の一般行政からの独立という中で独自路線を歩んできましたので、他の領域から招き入れたり交流することが難しい領域です。皆さんもご存知だと思いますが、教育長は一般行政から初めて教育長になられた方ですので、そういう意味では教育出身ではないアイデアで新しいものをつくっていただけないかと思っています。私の最近のお気に入りのフレーズで、池田中学校の校長先生がよく言います。「窓は、カーテンは内側からしか開けられない。」学校が開いていかなければコラボにはならない、学校のカーテンは外からは開かない。学校にいらっしゃる方がカーテンをあけてくれなければコラボはできないと思います。我々学校関係者ばかりではありませんが、今日は校長先生がたくさん来ておられますからあえて申しました。コラボレーションしていこうというならば、学校側から、内側からカーテンを開けてもらって、学校のことが全部見えるようにしてもらわないと、なかなかコラボレーションできません。

H委員 D委員と私は南桜塚小学校区です。これまで豊中は、学校を中心に公民分館活動、社会教育、それを発展させて地域連絡協議会、その地域に環境や教育、ボランティアなど恐らく何十団体と各校区にあると思いますが、それに横串を入れてできるだけウィングを開けて水平横断的な組織をつくり、学校と一体になってやっていこうということで、南桜塚小学校区では26団体が一堂に会して、地域の各団体のコンセンサス（合意形成）を得て、既に昨年度スタートしました。

第1発目は、マンションにお住まいの人をできるだけ引っ張り出していこうと、共通項は何が一番いいかということで防災訓練を試験的に行いました。いろんな活動を通して学校と一体になってやっていこうと、既に東丘小学校と上野小学校が試験的にされています。私どもの校区は自発的に先進的に取り組み、まずアクションを起こしていこうとやっておりますので、そういうことが恐らく豊中市全域でこれからどんどん広がっていくと思います。このコラボの問題も、今千里地区でやっておられまして、私も何度も見に行きましたが、庄内地域とは地域性が違いますので、やはり庄内地域の地域住民の

ニーズも当然あります。今日E委員がお見えになっていますが、いろんな思いがあると思います。そういうことを1年、2年、3年かけてしっかり実現していただくようにすれば、一歩でも二歩でも、これから実現していけると思います。校区の問題も、1度に何もかも将来を見通してやるのは不可能ですので、まず一歩からしっかりやって、そして審議会としてはこういう思いであるときっちり答申していく。F委員がおっしゃいましたが、ここではコンセンサスを得にくいと思いますので、分科会もありますが、そこまで領域を広げると答申が出るころまで行きませんので、そういうことを全て網羅して、トータルで考えていけば十分そういう効用は出てくるように思います。是非リーダーシップをとっていただきたいと思います。

会長 ご意見、よくわかりました。

まだご意見出尽くさないと思いますが、本当に多岐に及ぶテーマを課せられている審議会です。単なる校区の線引きではなくて、豊中の教育内容そのもの、そして南部地区の活性化、さまざまな問題を引き受けた審議会です。なかなか集約できませんが、あと数回ご一緒させていただく中で結論にたどり着きたいと思っています。ご協力よろしくお願ひします。事務局、あとお願ひします。

審議会事務局 長時間にわたりましてありがとうございます。

本日のご議論を踏まえ、次回お越しいただくにあたり、資料を整理して提示したいと思います。この骨子素案では、なかなか議論が進まないと思いますので、どんな形で提示できるか考えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それで、審議会の期限もありますので、まことに忙しい中申し訳ございませんが、来月、再来月と実施させていただきたいと思います。今から日程調整表をお配りしますので、1月18日金曜日までにご都合をお知らせいただきたいと思っております。

それからもう一点、連絡をさせていただきます。

委員の皆様の委員報酬について、今回の審議会から東日本大震災に係る復興増税のために源泉徴収税率がこれまでの3%から3.063%となります。銀行に振り込まれる金額がこれまでと異なりますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひします。

事務局からの連絡は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

委員の方々のご意見を聞き、やはり少し無理なことを事務局にお願ひしないといけないと思ひました。分科会構想は非常にいいのですが、今からでは間に合いません。

具体的に言いますと、2ページの15、16です。例えば、0歳から15歳の子育てを機能化した学校イメージのたたき案を事務局に出してもらいます。そして、南部コラボ構想を具現化した学校とはこういうイメージということをも市民協働部と教育委員会と一緒に案を出してください。イメージ案です。私たちが議論をするためには必要です。0歳から15歳というのは総合こども園的なものを設置すればいいけれども、それを小学校に付設するのか中学校に付設するのか、中学校ならこうなる、小学校ならこうなるのか、そして南部コラボを具体化した学校像というのは、市民協働部と教育委員会が考えたならこんなものがあるという具体例をお願ひしたいと思ひます。賛同いただけませんか、委員の皆様。

C委員 私はちょっと違うことを考えています。

例えば2ページの8、9、10はもう一定の共通理解が得られているわけです。会長

は単に校区の解消だけではないとおっしゃいますが、分割校の解消というのは、この審議会で優先順位が非常に高いわけです。まず分割校の解消までは私たちは当然取り組み、平成25年、平成26年と南部コラボのことがあって、そのときに例えば第六中学校、第七中学校、第十中学校をどんな学校にしていくかを、次の審議会に委ねても全く構わないとは思っています。ですので、単にここで校区の分割だけというわけではなくて、南部コラボの学校の新しい形をつくっていくための基盤整備として分割校を解消するというで終われないでしょうか。つまり、0歳から15歳とかの具現化は、この平成24年度中の学校教育審議会で果たしてそこまでやる必要があるのかということなのです。そこまでする時間もないし、今できることは、まず分割校を解消して、基盤整備した後で考えるべきことなのではないかと思えます。

会長 実態はそうですが、この審議会は市立小・中学校通学区域審議会と学校教育審議会を合体させてできたものです。ですから、校区割りの再編だけでは仕事を半分しかできないと思っています。ですが、時間的な問題で無理だということならば、それも一つの落としどころですね。しかし、C委員、次期審議会ができるかどうかはわかりませんよ。何も構想がありません。任期は5月で終わり、その次の審議会ができるのかもわかりません。

C委員 そういうものなんですか。

会長 そういうものだと私は思います。6月以降に次の審議会を設置すればいいけれども、できるかどうかは未定でしょう。

審議会事務局 基本的には、審議会は継続して、任期は2年で委員の皆さんにはかわっていただきますが、この学校教育審議会そのものは設置していきたいと考えています。

I委員 時間が押していますが、次回の審議を共通理解のもとに進められるように、宿題の確認をお願いします。先ほど会長からは中学校3つでどんな施設であれば複合施設と言えるのか考えていきましようとなりましたね。それでいくのか、最終答申骨子として素案があるのは、8、9、10では、小中一貫という文言が出ているわけです。小中一貫のもとでどんな複合施設が望ましいかを考えるのか、そこを確認していただきたいです。それと、もともと出ていた南部地区の話は、負の連鎖を断ち切るとか、新しい豊中市に財政的な面でも人や金を呼び込めるような施設一体型の学校をつくるとか、会長がおっしゃっていたほうが、C委員がおっしゃっているよりももっと大胆にやっという夢が語られていた気がします。そういう意味で、私は15、16も含めて考えていきたいと思えます。それは要望です。

会長 いかがでしょうか。

C委員は長期的なビジョンは大事であるが、私たちは分割校の解消で一旦一仕事終えて、再スタートすればいいというご趣旨ですよね。それはそうですけれど。私は、校区割りと新しいビジョンは切れないという気がしています。だから、第六中学校、第七中学校、第十中学校の通学区域を変更してしまったら、もう一回それをガラガラポンするのは大変だと思うんです。それはもう既成事実になってしまうので。第十中学校は1小1中という既成事実になってしまい、それを変えるのは難しいという気がします。この答申に書いたら、3つの中学校があって、3つの小学校と2つの小学校と1つの小学校が行く第六中学校、第七中学校、第十中学校というのが固まってしまうことが少し気になるので、何度もこだわって白紙に戻そうということを行っています。そうではないで

すか。答申でこの方向にしたら、それが前提になりますよね。

C委員 それは小学校の校区割りを変えるのであって、中学校のあり方は先送りしても構わないと思います。

H委員 個人的な意見になりますが、方向性としては、大体素案に書いておられる通りでいいかと思います。時代は刻々と変わっていますので、この5月までに決めたことでも、何年も先だと状況も変わってくると思います。そうなればその時点でまた考えていかなければならないでしょう。0歳から15歳までという文言が素案に出ております。それから市民協働部長が言われたように、南部コラボ構想が平成25年度からいろんなことを加味して基本構想をつくって、それから設計されていくようですが、それまでにはいろんな施設のプライオリティが当然あります。どのぐらいの優先順位になるかは、行政でお金のことも含めて相対的にお考えになると思いますが、ある程度は素案に出ております。ですから、この素案に、将来夢を語るような文言を内包させて、そして答申となっていくと思います。

先ほど申しましたように、豊中市でいろいろ検討されまして、昨年から地域連絡協議会に対して予算措置もしようということで、行政も一歩踏み込んで考えておられます。それに我々地域がどう呼応して、広げていくかです。そういうことも豊中市は既に行っています。そのあたりをさらに実のあるものにしていくのは、それぞれの校区の住民の役割だと思しますので、積極的に、果敢に挑戦していけばいいと思います。挑む、進むということキーワードに、私は健全育成協議会でも申しています。どういう文言になるかはわかりませんが、是非一歩踏み込んでチャレンジしていくということで、加味していけばいいと思います。I委員が言われたことも当然そういうことを語るということです。会長もそういうふうにおっしゃっておられますので。

会長 ありがとうございます。

Z校長 南部地区の地域性というのは再度言う必要はないと思いますが、会長がおっしゃるように、校区割りだけではほとんど変わらないと思います。本当に抜本的な、子どもたちの育ちの、負の連鎖等の課題解消にはほとんどつながらない気がします。だから、本当に根本的にやらなかったら、この委員さんの任期が切れてしまって、また振り出しに戻ってしまうのは非常に残念に思います。

J委員 私も思っていたのですが、何をどうするかというときに、基本的には同じ小学校の子どもたちが同じ中学校へ進みたいというのが第一でした。それが回を重ねるごとに南部コラボとか何とかということで、私はすごくショックです。どの基準が一番かということ、子どもたちです。子どもたちが何を求めているか、何をしたいかを考えてあげないと、今Z校長がおっしゃったようなことがあると思います。ですから、もう一回戻れとは言いませんが、初めは同じ小学校の子どもたちが同じ中学校へ行きたいから始まって、そこから一緒に行かそうということで話し合ったと思うんです。そのことをもう一回踏まえて考えたいと思います。

会長 そうですか。私は、それは手段だと思っています。その先がなければ校区替えの意味はないです。実は、分割校のままでも工夫したらできるのですが。分割校をなくすのが目的ではなくて、なくしてからどうするかです。吹田は昔から分割校がないですから、分割校なくしたところでやっとな吹田になるだけの話です。分割校を何のためになくすかというのがないと、多分校区の人も納得しないと思います。もともとこの中学校に行っ

ていたのになんでこっちに行かないといけないのかと。分割校がなくなることによって、こんなにいい教育ができるというのを同時に提示していきたいので、私の中では分割校を解消してからがなければ、分割校解消の主張はできないです。だって、北大阪でも分割校はいっぱいありますから。東大阪では、また分割校をつくるんですよ。それは別に意味がある、それでも構わないと判断しているからです。私たちはそうではありません。なぜか、やはり小・中学校の連携がキーです。小・中学校の連携をしていくためには、やはり分割校はないほうがいいんです、ベターです。だから、考えたいと思っています。だから、子どもたちが1つの中学校行きたいっていうけど、別の中学校に行きたいと思っている子どももいるわけです。必ず全部がそういうことではないわけですよ。むしろ、学校教育が小・中学校の連携の中で新しいものをつくっていこうという概念で、分割校がないほうがいいと私は思っています。まあ、いろいろな意見があっいいです。

2月にもう一回審議会をします。確かに校区再編を一つの目標にしますが、その次が見えるような答申をしたいですね。その次が見えて、将来についても次へつなげられるような答申をしたいですね。多分、学校教育審議会はまだ続くのでしょうか。常設かどうかは別ですが、次に続いていき、委員は何人か代わってしまうと思いますので、そういう意味では一つの区切りではありますので。次へつなげるような答申にしたいと思っています。長くなってすみません。

それでは、今日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。